

第 172 回価格審査委員会議事要旨

| | |
|---------|--|
| 開催日時、場所 | 平成 30 年 2 月 16 日（金）午前 10 時 00 分～11 時 45 分 経済調査会会議室 |
| 出席委員 | 朝堀泰明、加藤佳孝、小路直彦、鈴木準、野口貴文（委員長）（五十音順） |

| 審議事項及び委員意見・質問 | 経済調査会説明・審議結果 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|------|------|-----------------|--|--|------|----|--|-----|----|---|---------|----|---|----|----|---|-------------|----|---|-------------|-------|---|----------|-------|---|--------------|-------|---|
| <p>1. 前回議事概要の確認</p> <p>2. 「積算資料」3月号土木系資材の価格変動の妥当性について</p> | <p>・ 前回議事概要案が承認された。</p> <p>・ 審査対象資材のうち、3月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 25%; font-size: small;">＜品目＞</th> <th style="text-align: center; width: 25%; font-size: small;">【地区】</th> <th style="text-align: center; width: 50%; font-size: small;">（理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>原料となる鉄屑の高値が続くなか、依然としてメーカー側の売り腰は強い。納期を優先する需要者側は値上げを受け入れざるを得ず、引き続き市況は上伸。</td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>メーカーの値上げを受け、流通筋の仕入れ価格は上昇が続いており、販売価格に転嫁すべく売り腰は強い。引き続き市況は上伸し、じり高基調が続いている。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">徳島</td> <td>協組再編により員外社の安値販売や、他地区からの流入等は見られない。協組が昨年9月に実施した値上げが浸透し、市況は上伸した。</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>1月前半の原油相場は65ドルを超える高値圏で推移し、元売会社は卸価格を引き上げた。需要者側は値上げを受け入れ、引き続き市況は上伸。</td> </tr> <tr> <td>ストレートアスファルト</td> <td style="text-align: center;">沖縄</td> <td>原油価格と為替変動、韓国からの輸入コストや過去の推移などを踏まえ、県内唯一の油槽所を有するプライスリーダーが値上げを打ち出し、市況が上伸。</td> </tr> <tr> <td>鉄筋コンクリート U型</td> <td style="text-align: center;">岩手、宮城</td> <td>製造コストと輸送コストの上昇を理由に継続して値上げ交渉を実施。L600の市場規模は比較的小さいものの、価格はメーカー主導となっており、市況は上伸。</td> </tr> <tr> <td>ベンチフリューム</td> <td style="text-align: center;">岩手、宮城</td> <td>製造コストと輸送コストの上昇を理由に値上げ交渉を継続。農業用に限らず道路用への用途拡大もあるなか、市況は上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート積みブロック</td> <td style="text-align: center;">岩手、山形</td> <td>コストアップ要因は他の二次製品と同様。製造メーカーに限られるなか、市況は上伸。</td> </tr> </tbody> </table> | ＜品目＞ | 【地区】 | （理由） | 【上伸した資材】 | | | 異形棒鋼 | 全国 | 原料となる鉄屑の高値が続くなか、依然としてメーカー側の売り腰は強い。納期を優先する需要者側は値上げを受け入れざるを得ず、引き続き市況は上伸。 | H形鋼 | 全国 | メーカーの値上げを受け、流通筋の仕入れ価格は上昇が続いており、販売価格に転嫁すべく売り腰は強い。引き続き市況は上伸し、じり高基調が続いている。 | 生コンクリート | 徳島 | 協組再編により員外社の安値販売や、他地区からの流入等は見られない。協組が昨年9月に実施した値上げが浸透し、市況は上伸した。 | 軽油 | 全国 | 1月前半の原油相場は65ドルを超える高値圏で推移し、元売会社は卸価格を引き上げた。需要者側は値上げを受け入れ、引き続き市況は上伸。 | ストレートアスファルト | 沖縄 | 原油価格と為替変動、韓国からの輸入コストや過去の推移などを踏まえ、県内唯一の油槽所を有するプライスリーダーが値上げを打ち出し、市況が上伸。 | 鉄筋コンクリート U型 | 岩手、宮城 | 製造コストと輸送コストの上昇を理由に継続して値上げ交渉を実施。L600の市場規模は比較的小さいものの、価格はメーカー主導となっており、市況は上伸。 | ベンチフリューム | 岩手、宮城 | 製造コストと輸送コストの上昇を理由に値上げ交渉を継続。農業用に限らず道路用への用途拡大もあるなか、市況は上伸。 | コンクリート積みブロック | 岩手、山形 | コストアップ要因は他の二次製品と同様。製造メーカーに限られるなか、市況は上伸。 |
| ＜品目＞ | 【地区】 | （理由） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【上伸した資材】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 異形棒鋼 | 全国 | 原料となる鉄屑の高値が続くなか、依然としてメーカー側の売り腰は強い。納期を優先する需要者側は値上げを受け入れざるを得ず、引き続き市況は上伸。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H形鋼 | 全国 | メーカーの値上げを受け、流通筋の仕入れ価格は上昇が続いており、販売価格に転嫁すべく売り腰は強い。引き続き市況は上伸し、じり高基調が続いている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生コンクリート | 徳島 | 協組再編により員外社の安値販売や、他地区からの流入等は見られない。協組が昨年9月に実施した値上げが浸透し、市況は上伸した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 軽油 | 全国 | 1月前半の原油相場は65ドルを超える高値圏で推移し、元売会社は卸価格を引き上げた。需要者側は値上げを受け入れ、引き続き市況は上伸。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ストレートアスファルト | 沖縄 | 原油価格と為替変動、韓国からの輸入コストや過去の推移などを踏まえ、県内唯一の油槽所を有するプライスリーダーが値上げを打ち出し、市況が上伸。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 鉄筋コンクリート U型 | 岩手、宮城 | 製造コストと輸送コストの上昇を理由に継続して値上げ交渉を実施。L600の市場規模は比較的小さいものの、価格はメーカー主導となっており、市況は上伸。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ベンチフリューム | 岩手、宮城 | 製造コストと輸送コストの上昇を理由に値上げ交渉を継続。農業用に限らず道路用への用途拡大もあるなか、市況は上伸。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コンクリート積みブロック | 岩手、山形 | コストアップ要因は他の二次製品と同様。製造メーカーに限られるなか、市況は上伸。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 審議事項及び委員意見・質問 | 経済調査会説明・審議結果 | | | | | |
|--|--|---|--|------|------|------|
| <p>○徳島地区の生コンについて、協組は平成 27 年 7 月の組合再編以降、市況が安定したとの認識でいるとのことだが、具体的にはどのようなことか。</p> <p>○鉄筋コンクリート U 型 L600 の市場規模は徐々に縮小しているとのことだが、市場価格を捉える指標として適切か。</p> <p>○岩手地区は復興関連工事の需要が減ってきているはずだが、ここに来て、コンクリート二次製品の価格が上伸しているのはなぜか。</p> <p>3. 「積算資料」3 月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○円高が進んでいるが、電気銅や型枠用合板などの輸入資材に与える影響は。</p> <p>○型枠用合板の価格上伸はどこまで続く見通しか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p> | <p>【下落した資材】 生コンクリート</p> <p>再生加熱アスファルト混合物</p> <p>【上伸した資材】 型枠用合板</p> | <p>宮城</p> <p>茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、三重</p> <p>四国、沖縄</p> | <p>復興需要がほぼ終了し需要が減少するなか、市況は下落した。数量確保の観点から需要者側の指値に対応せざるを得ない状況が続いている。</p> <p>ストアス価格が上昇基調で推移する一方で、大手道路会社の合材プラントが複数立地する都市部を中心に、数量確保を目指した価格引き下げが恒常化。市況は下落した。</p> <p>・特に平成 20 年以前、協組が機能していないため市況が安定せず、各社の数量指向による価格競争の激しい時代があった。平成 27 年 7 月以降は不毛な価格競争から脱却し、共同販売事業を軸とした協組運営が軌道に乗り、値上げの環境が整ったことも含めて、市況が安定したということを目指している。</p> <p>・施工効率の向上などを目的として、L2000 の製品などに需要が移行している地区もあるが、更新工事も含めて、全国的にはまだ需要があるため、市場価格を捉える指標としての有効性は失っていない。</p> <p>・指摘の通り、復興関連工事の需要は全体的に減少しているが、沿岸部の復興工事はまだ継続しており、現場打ちからコンクリート二次製品の使用が増えているという面もある。同時に、運転手不足による運搬コストの上昇については、ほとんどのメーカーが製品価格上昇の理由にあげている。</p> <p>・審査対象資材のうち、3 月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="0" data-bbox="699 1317 1324 1355"> <tr> <td style="text-align: center;"><品目></td> <td style="text-align: center;">[地区]</td> <td style="text-align: center;">(理由)</td> </tr> </table> <p>産地での原木不足による供給減は変わらず。仕入れ価格のじり高基調が続く中、一部地区で市況は上伸した。</p> <p>・電気銅は為替よりも海外銅相場との関連が強く、現時点で円高の影響は出ていない。型枠用合板については、円とマレーシアリングットとの関係を注視していくこととする。いずれにしても円高が進むことで、販売店は価格上伸を唱えにくい状況になるとの見方もある。</p> <p>・昨年 9 月号以降、小幅な上伸をくり返し、90～120 円の値上げとなっている。上げ幅としては 10%弱程度でトータルでも大幅なものとは言えない。原木不足による供給減が続くなか、当面は小幅な上伸の繰り返しとなりそうだが、長引くようだと代替品へのシフトが進んでいくことも予想される。</p> <p>・平成 30 年 3 月 15 日 (木) 10 時～12 時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p> | <品目> | [地区] | (理由) |
| <品目> | [地区] | (理由) | | | | |

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由、他調査機関の調査結果との比較資料等を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改訂施行する。